

パウロは回心後（紀元 33 年頃）、アラビア、ダマスコ、故郷のキリキア州タルソスなどで宣教していましたが、シリアのアンティオキア教会でバルナバと共に働きました。このアンティオキア教会から派遣され、パウロは生涯の間に 3 回の伝道旅行をしました。またエルサレムで逮捕され、ローマへ船で護送されました。これらは使徒言行録で読むことができ、また聖書の巻末の地図に描かれています。

①第 1 次伝道旅行：サウロ（キプロス島でパウロと改名）とバルナバ。アンティオキア→（船路）→地中海のキプロス島→（船路）→現在のトルコ南方（陸路）→（船で直行）アンティオキア（使徒言行録 13:2~15:33）。時期的には早期説では AD37 年頃スタート、後期説では 47 年頃で、全体で約 3 年の旅行でした。

②第 2 次伝道旅行：パウロとシラス（バルナバとマルコはキプロス島へ）。アンティオキア→（陸路）→現在のトルコ南方から、トルコの西の果てエフェソ、トロアス→（船路）→ギリシャのマケドニア州→コリント州→アテネ→（船路）エフェソ→（船路）カイサリア→エルサレム→アンティオキア（使徒 15:36~18:22）。時期的には 49 年~52 年頃。

この旅行の特徴は福音が初めてヨーロッパへ渡ったことです。またパウロはコリントで 1 年半（使徒 18:11）滞在しており、この折にテサロニケ書簡を書きました（51~52 年頃）。

③第 3 次伝道旅行：トルコ南方地方を経てエフェソへ。3 年間滞在（20:31）→ギリシャに渡りコリントへ。3 カ月滞在（20:3）→フィリピー→トロアス→ミレトス（遺言説教、20:17~35）→ロドス島→ティルス→カイサリア→エルサレムで逮捕（18:23~21:17）。

この旅行ではエフェソ、コリントでの長期滞在の折にコリント書簡、ローマ書簡などを書きました。時期的には 52 年~57 年頃で、エルサレム第 4 回訪問が最後となり、逮捕され、裁判、ローマへの護送（船旅）となりました。

④エルサレムで逮捕され、2 年間ほどカイサリアで幽閉されていたパウロは、AD59 年 9 月頃ローマへ官船で護送されます。パウロが願っていたローマ伝道の船賃は皮肉なことにローマの官費で支払われ、半年後にローマへ着いたパウロは、裁判を待っている間、比較的に関自由に行動でき、2 年間も伝道できました（28:30）。またこの間に獄中書簡（エペソ、フィリ、コロサイ書）、牧会書簡（テモ、テモ書）を書きました。